

ジャパン・ニュースレタ

No.19 2007年6月発行

CJC 財団クリーン・ジャパン・センター



日本と海外のリサイクルデータに関するパンフレットができました(本文2頁)

CONTENTS

\cap	トビ	`	\vdash	\neg
\cup) · [ツ	ノ	へ

● 平成19年度CJC事業計画 ····································	2
日本及び海外の廃棄物処理・リサイクルデータに関する	
パンフレットの作成	2
● 本多賞の授与式 ·····	2
■ JICA廃棄物3R・再資源化コース ····································	3
● 平成19年度「資源循環技術・システム表彰」の募集 ・・・・・・	3
平成19年度「リデュース・リユース・リサイクル推進	
功労者等表彰」の募集	3
■18年度調査研究報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
● 高度溶剤リサイクルシステムの形成に関する調査 · · · · · · · ·	4
■行政·政策動向【法令·制度】······	5
■3Rの実施状況 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	6
■お知らせ	g

忘れずに、傘とコイバッグ

--- 改正容器包装リサイクル法が施行されました ---



R

CJCトピックス

Topics

<平成19年度CJC事業計画>

当センターは、企業、消費者、行政等社会の構成員が共通の認識の下に連携し、循環型社会を構築していくために、廃棄物のリデュース:発生抑制、リユース:再使用、リサイクル:再資源化(3R)に関する調査研究事業、情報の収集提供事業、啓発・普及事業等を実施するとともに、国等が公募する技術開発研究事業等へも適宜応募するなど事業を展開していきます。

調査研究事業

企業、消費者、行政等が3Rに関する施策を立案し、実行するに際しての基礎的な情報を提供することを目的に、循環型社会の構築に役立つ社会システム・技術に関する調査研究を実施し、その成果を普及する。

- (1)新規資源循環社会システムの形成に関する調査研究 (競輪の補助金で実施)
- (2) 高度資源循環技術の開発状況調査 (競輪の補助金で実施)

情報の収集提供

3 Rに関する技術、社会システム、法制度、施策、先進事例等の 情報を収集し、広く関係者に提供する。

- (1) 環境リサイクル情報センター事業
 - ・資源循環データベースの構築(競輪の補助金で実施)

- ・データブック、パネル等の制作・提供(競輪の補助金で実施)
- ・情報提供誌「クリーン・ジャパン・ニュースレター」の発行
- 資料閲覧室の整備、一般公開
- ・クリーン・ジャパン・センターホームページの運営
- (2) 3 R 先進事例発表会の開催 (競輪の補助金で実施)
- (3) 海外3Rビジネス支援のための情報収集提供 (競輪の補助金で実施)

啓発・普及事業

3 Rに係る啓発・普及事業は内容の充実を図りつつ、次の事業を 実施する。

- (1) 資源循環技術・システム表彰
- (2) リサイクル技術開発本多賞
- (3) 環境学習に対する支援
- (4)展示会等における展示

受託事業

3 Rに関する技術調査、社会システム等循環型社会の構築に向けた事業を、国、公的機関等の公募案件に適宜応募し、受託事業や補助事業として実施する。

<日本及び海外の廃棄物処理・リサイクルデータに関するパンフレットの作成>(競輪補助事業)

このたび当センターでは、日本並びに海外主要国における廃棄物処理・リサイクルの状況や、我が国の廃棄物処理・3 R施策について解説したパンフレット3種を作成しました。

●リサイクルデータブック 2007

我が国における資源投入から財の生産・使用・廃棄・処分に至るマテリアルフロー、並びに廃棄物処理・3 Rの状況に関する各種統計データを集大成し、それぞれのデータの意味・算出方法・関連性を体系的に整理したデータブックです(A4版、カラー 本文86ページ)。

●世界のリサイクルデータ集

経済協力開発機構 (OECD) が取りまとめた、世界各国の気候変動・大気汚染・廃棄物・生物多様性・水資源等に関する環境指標データ集「OECD Environmental Data Compendium 2004」、並びに「Environment at a Glance: OECD Environmental Indicators」

の中から、廃棄物に関するデータを抜粋・和訳したパンフレットです (A4版、カラー 35ページ)。

WASTE MANAGEMENT and 3R(Reduce,Reuse,Recycle)
POLICIES JAPAN 2007

海外の環境・廃棄物行政担当者や企業関係者等を対象に、日本の廃棄物問題の現状、廃棄物処理・3R政策と関連法制度の概要、主要な品目の3R実施状況等を解説した英文版パンフレットです(A4版、カラー 32ページ)。

上記のパンフレットは、いずれも若干の在庫がありますので、ご 希望の方は下記にお問い合わせ下さい。

財団法人クリーン・ジャパン・センター内 環境リサイクル情報センター

電話 03-6229-1031 FAX 03-6229-1243

<平成18年度「第11回リサイクル技術開発本多賞」表彰式>

平成18年度「第11回リサイクル技術開発本多賞」として、 [研究報文]

「Selective production of benzene and naphthalene from poly(butylene terephthalate) and poly(ethylene naphthalene-2,6-dicarboxylate) by pyrolysis in presence of carcium hydroxide (消石灰存在下におけるポリブチレンテレフタレート及びポリエチレンナフタレートの熱分解によるベンゼン及びナフタレンの選択的生成)」 吉岡 敏明様 東北大学大学院環境科学研究科

吉岡 敏明様 東北大学大学院環境科学研究科 [技術報文]

「廃棄発泡スチロールの有効利用技術に関する一連の用途開発技術(テプサム)の開発|



本多賞授賞式





CJCトピックス

Topics

グループ応募 代表者 長瀬 公一様 大成建設株式会社技術セ ンター建築技術開発部廃棄発泡スチロール利用商品検討グループ の2報文が選ばれ、平成12年2月7日に大阪で表彰式がおこなわ れました。

本賞は、長年、廃棄物リサイクルの分野に携わってこられた 故

本多淳裕先生(元大阪市立大学工学部教授、元(財)クリーン・ジ ャパン・センター参与)のご厚意とご提案により、リサイクル関連 開発に従事する研究者・技術者等への研究奨励を目的として平成8 年度に創設されたもので、本年度は11回目の表彰となります。受 賞報文の概要については、弊センターホームページをご参照下さい。

<平成18年度JICA集団研修(「廃棄物3R・再資源化」コース)>

当センターでは、独立行政法人国際協力機構(JICA)から委 託を受けて、1月17日~2月9日の約1ヶ月間JICA集団研修「廃 棄物3R・再資源化」コースを実施しました。

本コースは海外諸国の政府又は都市ごみ行政に携わる実務者を対 象として、日本の廃棄物問題対策の歴史を含めた関連法体系、3 R 推進施策、産業界や自治体の取組についての講義、廃棄物処理施設 やリサイクル施設・工場の視察、経済産業省・自治体・NPOとの 交流等を通して、研修参加者の自国での改善計画(アクションプラ ン) 策定を自らが行うことを目標としています。講師、見学先関係 各位、交流先の方々のご好意・ご協力により有意義な研修ができ、 また研修参加者も大変満足して帰国していただきました。

研修参加者: 7名(ブラジル、チリ、ドミニカ共和国、インド、ネ パール、パラオ、スリランカ)

なお、講義、視察等にご協力いただいた団体・企業等は次のとお りです。

講義協力:経済産業省、東京二十三区一部清掃事務組合、日本環境衛 生センター、産業廃棄物処理振興センター、(財)日本容器包装リサイ クル協会、(財)家電製品協会、日産自動車(株)、(財)日本環境協会 視察等協力:積水化学工業(株)、三重中央開発(株)、(株)松下エコ テクロジーヤンター、(株)リーテム、(株)アルフォ、高浚興業(株)、 太平洋セメント(株)、川口市朝日環境センター、アサヒビール(株)、 品川区環境清掃事業部、品川区中延商店街、埼玉エコリサイクル協 議会、NPO持続可能な社会を作る元気ネット



訪問企業責任者のプレゼンテーション

<「資源循環技術・システム表彰」候補を募集しました。>

財団法人クリーン・ジャパン・センター(CJC)では、平成1 9年度「資源循環技術・システム表彰」の候補募集を実施しました。 本表彰は、廃棄物の発生抑制(リデュース)、使用済み物品の再使 用(リユース)、又は、再生資源の有効利用(リサイクル)に資す る優れた事業・取組みを広く募集し表彰することにより、その奨励・ 普及を図ることで循環ビジネスを振興することを目的としておりま す。賞の種類は、経済産業大臣賞、産業技術環境局長賞、CJC会 長賞、奨励賞(平成14年度より開始し実績3年未満のものが対象) があります。

募集対象は、例年と同じく、企業その他の事業団体が実施する(1) 再生資源の有効利用事業(2)使用済み物品の再使用事業(3)副

産物・廃棄物の発生・排出抑制(4)再生利用又は再使用技術・装置・ システムの開発事業(5)資源循環型製品の開発・普及事業(6)そ の他(前記の複数分野に亘る総合的な取組み等)などです。

本表彰制度は、昭和50年から始まり本年で33回目になる歴史あ る表彰制度で、これまで多岐の分野から854件の応募があり総表彰 件数475件(経済産業大臣賞21件)と技術・システム開発に関する 取組みを側面から支援してきました。

平成19年度募集については、4月20日募集開始し6月11日締切 りまして、現在、有識者にて構成する審査委員会で厳正な審査を実 施中です。表彰式は10月5日科学技術館サイエンスホールにて催行 される予定です。

<平成19年度リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰の候補を募集>

(リデュース・リユース・リサイクル推進協議会)

リデュース・リユース・リサイクル推進協議会(会長:慶應義塾 大学経済学部教授 細田衛士氏、事務局:財団法人クリーン・ジャ パン・センター、財団法人日本環境協会)では、平成19年度「リ デュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰」の募集を開始 しました。

この表彰は、3 R活動で顕著な実績を挙げている個人・グループ・

学校・事業所等を表彰し、奨励することを目的に、平成4年から毎 年実施しています。

5月上旬に今年度の推薦要領を推薦機関(協議会会員団体、都道 府県、政令指定都市、中核市、特別区、並びに建設副産物対策地方 連絡協議会)に送付し、候補者の推薦を受け付けています(締め切 り6月22日)。



平成18年度查研究報告

<高度溶剤リサイクルシステムの形成に関する調査>(競輪補助事業)

1. 調査の背景

近年浮遊粒子(SPM)及び光化学オキシダントの原因物質として揮発性有機化合物(VOC)が問題となり、その排出抑制への取組が注目されています。

年間約230万トンの溶剤使用量のうち約半分の130万トンがVOCとして 大気に放散されています。残り約100万トンは焼却処理されており、プラント内で再利用されている量は明らかではありませんが、オフサイトで溶剤再生事業者によって再資源化されている量は年間約20万トン程度にすぎないと言われています。

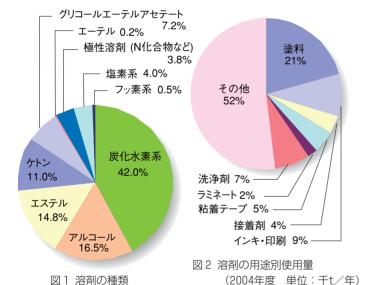
我々は溶剤の回収・リサイクルに注目し

- ①溶剤はどの様に使われているのか
- ②それらを回収、リサイクルする上で問題点は何か
- ③すでに回収・リサイクルで成果を上げている事例
- ④関係者の関心はどこにあるのか
- ⑤関係異業種間の協力関係を構築すれば進捗できる事例がないかについてヒアリングして関係業界の状況を取りまとめました。

2. 溶剤の種類と使用量の調査

溶剤の化学構造による類別と構成比を図1に、主な溶剤の使用量を表1に示す。炭化水素系が約4割を占め、物質名ではトルエン、キシレン、酢酸エチル、ターペン、メタノール、IPA、MEKが多く使われている。

溶剤は多くの用途に使われており、主な用途の構成比を図2に示す。 用途として塗料・塗装が最も大きく、約48万t、次いでインキ・印刷に20 万t、洗浄剤19万t、接着剤9万t、粘着テープ11万t、ラミネート5万t であった。



3. 分野別溶剤の使用状況とリサイクル上の課題

主な業界に溶剤使用の現状とリサイクルを行う上での問題点をヒアリングした。

(1)塗料・塗装分野

全溶剤使用量の約20%を占めている。塗料製造工程からの溶剤排出は比較的少ないが、製品塗料中の約55%を溶剤が占め、更にシンナーで希釈して塗装に使用される。塗装ブース・乾燥ブース排気の処理と塗装器具の洗浄に使う溶剤の削減が焦点である。

(2)印刷、接着、粘着、ラミネート分野

オフセット印刷、出版グラビア印刷、特殊グラビア印刷の3分野が印刷業界の溶剤使用量の大半を占めている。オフセット印刷(本・書籍の印刷)では悪臭防止対策として95%程度の乾燥ボックスに燃焼処理装置が設置されているが、回収・再資源化に向けての課題が残っている。

出版グラビア印刷(通販カタログ、雑誌などの印刷)は使用溶剤がトルエン単一のため、リサイクル率は100%達成済みである。経済性の面でも効果を上げている。

表 1 主な溶剤の種類と国内消費量 (単位:千トン)

種類	物質名	(2005年)	
	トルエン	260-279	
	キシレン	250-270	
	C9芳香族	40-45	
炭	C10芳香族	25	
11:	MCH ECH	6	
水素系	n-C6, i-C6	30	
※	C7	20-25	
	i-C8-10	20	
	ナフテン系	50-60	
	ターペン	200	
	計	900-960	
	メタノール	100-200	
	エタノール	74	
	(95%、比重0.81)		
アルコール	IPA	154	
구	n-PA	5	
ル	n-BT, i-BT	20	
	その他	1	
	計	354-454	
	酢酸メチル	4	
ı	酢酸エチル	237	
エステル	酢酸プロピル	10	
ル	酢酸ブチル	65	
	その他	1	
	計	317	
	アセトン	46	
ケトン	MEK MIBK	135	
\ \rac{1}{\cdot \cdot \c	MIBK その他	38	
	~ · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	16 235	
	п	235	

-				
種類	物質名	(2005年)		
グア	メチル類	3		
빗보	エチル類	10		
71	ブチル類	49		
꾸 ^ト	PO系	60		
Ī	その他	32		
グリコールエーテルアセテート	計	154		
Ţ	エチルエーテル			
エーテル	イソプロピルエーテル			
ĺν	計	5		
極災	DMF	38		
極区化合	NMP	10		
溶物など)	その他	34		
	計	82		
	1,1,1-トリクロロエタン	0		
恒	トリクロロエチレン	22		
塩 素 系	テトラクロロエチレン	8		
系	塩化メチレン	55		
	計	85		
フッ素系	CFC	0		
	HCFC	6.5		
	HFC	3.2		
	計	9.7		
溶剤使用量合計 2,142-2,302				

特殊グラビア印刷(軟包装印刷)ではトルエン、酢酸エチル、MEK、IPA等の混合溶剤が使用され、混合溶剤のため、濃縮・回収プロセスまでは対応出来るとしても、その後の再生品の使い道及び成分分離等に課題を有している。

ラミネートは食品パッケージ等の軟包装貼り合わせフィルムを作る工程 で印刷工程と繋がって運転されている場合が多い。ここでも混合溶剤が 使われ、その回収、処理に苦慮している。

(3)洗浄分野

高沸点炭化水素系洗浄剤が多く使われている。金属部品、自動車部品、 ガラス光学部品の洗浄分野では塩素系の塩化メチレンが多く使われている。 (4) 電機・電子分野

電機・電子分野は業態が多様であり、溶剤の使用形態も多種多様である。 (5) シンナー業界及びリサイクル業界について

シンナーは希釈剤、薄め液として、塗料、インキ、接着剤などを塗りやすくする目的や洗浄目的に使用される溶剤で溶剤の混合物が使われる。これらを専門に扱うシンナー業界があり、前記以外にも金属表面処理剤、電子材料用溶剤向け、剥離剤など、多岐多様な顧客のニーズに合わせて溶剤を供給している。また、廃溶剤を回収し、リサイクルメーカーに委託、再精製された溶剤を回収先へ戻したり、ブレンドして、洗浄剤用など他用途への販売活動も行なっており、溶剤のリサイクルに関しリサイクルメーカーとともに重要な役割を果たしている。代表的なシンナーメーカー、リサイクルメーカーの工場所在地をまとめた。

4. 溶剤の回収、再資源化技術

溶媒回収コストのケーススタデーを行い、酢酸エチルの回収例では焼却処理するより回収・再利用する方が経済的に有利なことを示した。その他、溶剤蒸気の回収、排水からの溶剤回収、溶剤蒸気の濃縮、溶剤再生の技術の代表的なものをいくつか紹介した。

5. 溶剤の回収、再資源化の推進に向けての提言

本調査に基づく提言をまとめた。







行政·政策動向

【法令・制度】・

■木くずに係る廃棄物の区分の検討結果

事業活動に伴って排出される「木くず」は、廃棄物処理法施行令第2条第2号により、特定の業種から発生するもののみ産業廃棄物に分類され、その他は一般廃棄物とされてきました。現行の区分の見直しが、中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会「廃棄物の区分等に関する専門委員会」において昨年から進められ、5月11日に、同専門委員会の検討結果報告(案)が公表されました。(5月11日から6月10日までパブリック・コメント)結論部分は表のとおりです。

http://www.env.go.ip/press/press.php?serial=8352

		廃棄物の区分等に関する専門委員会(案)
	・木製パレット	業種を限定することなく、産業廃棄物として区分することとする。また、 パレットに付随して一体的に排出される梱包用木材についても、併せ
		て産業廃棄物として区分する。
	· 木製家具 · 器具類	リース業からまとまって排出され、市町村における処理困難性も認めら
		れることから、リース業から排出されるものについて、産業廃棄物とし
		て区分することとする。
i	· その他の木くず	総じて、市町村責任の下で、一般廃棄物処理業者や排出事業者が処
	(剪定枝·伐採木、	理を行っており、また、排出事業者の意見をも勘案すると、引き続き、
	流木など)	一般廃棄物として区分することが適当。

■改正食品リサイクル法

食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)の一部を改正する法律案が3月2日、閣議決定され、国会で審議されてきましたが、6月6日、成立しました。

改正法では、新たに見直された再生利用事業計画の認定を受けた事業者には一般廃棄物の収集運搬業に係る廃棄物処理法の許可を不要とすることや、再生利用等の手法として熱回収を認めることなどが明記さ

れる一方、食品廃棄物等の多量発生事業者に対し、定期の報告を義務づけ、また一定の要件を満たすフランチャイズチェーン事業を展開する食品関連事業者については、加盟者の食品廃棄物等の発生量を含めて定期の報告を求め、一体として勧告等の対象とすること等の指導監督の強化が盛られています。

http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=8097

■国産バイオ燃料の大幅な生産拡大に向けた工程表。

農林水産省は、「国産バイオ燃料の大幅な生産拡大に向けた工程表」を作成、2月27日に、総理大臣に報告しました。

稲わら等の収集・運搬、エタノールを大量に生産できる作物の開発、稲わらや木材等からエタノールを大量に生産する技術の開発等がなされれば、2030年頃には600万キロリットル(原油換算360万キロリットル)の国産バイオ燃料の生産が可能と試算されています。

[国産バイオ燃料生産可能量] (農林水産省試算)

原 料	生産可能量(2030年度) エタノール換算	生産可能量(2030年度) 原油換算
1. 糖・でんぷん質(安価な食料 生産過程副産物、規格外農産物等)	5万kl	3万kl
2. 草本系 (稲わら、麦わら等)	180万kl~200万kl	110万kl~120万kl
3. 資源作物	200万kl~220万kl	120万kl~130万kl
4. 木質系	200万kl~220万kl	120万kl~130万kl
5. バイオディーゼル燃料等	10万kl~20万kl	6万kl~12万kl
合 計	600万kl程度	360万kl程度

 $http://www.maff.go.jp/www/press/2007/20070227 press_1b.pdf$

■土壌汚染をめぐるブラウンフィールド問題の実態等について。

環境省では、ブラウンフィールド問題について、その実態把握や解決方策に向けた検討を行ってきており、その調査結果を、「土壌汚染をめぐるブラウンフィールド問題の実態等について」として、中間とりまとめを行い公表しました。

「土壌汚染の存在、あるいはその懸念から、本来、その土地が有する潜在的な価値よりも著しく低い用途あるいは未利用となった土地」のことを、ブラウンフィールドといい、今後、我が国でブラウンフィールド化する土地

の面積は、約2.8万 ha、資産規模で約10.8兆円、これに要する対策費用は約4.2兆円と試算され、今後取り組むべき重要課題であることが指摘されています。

なお、この試算は、土壌汚染対策手法は「掘削除去」を前提に、土壌 汚染対策単価は50,000円/m³として試算されています。

http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=8300

■港湾法等の改正:廃棄物埋立護岸等への国の補助率の引き上げ

港湾法及び北海道開発のためにする港湾工事に関する法律の一部を改正する法律案が5月25日に成立しました。本改正により、港湾管理者が行う廃棄物埋立護岸又は海洋性廃棄物処理施設を建設又は改良する港湾

工事の費用に対し、国はその三分の一以内を補助することができることとなりました(現行1/4)。

国土交通省HP http://www.mlit.go.jp/houritsuan/166-5/01.pdf

■バーゼル法関連簡易該非判断システムの開設

経済産業省では、バーゼル法関連簡易該非判断システムを同省のホームページに開設しました。このシステムでは、システムの指示に従い、例えば、輸出→輸出後の使用目的選択(中古目的・リサイクル目的(回収・再生等))→品目を選択→輸出する国または地域を選択、と進むことにより、規制対象となるか否かの目安を得られるものです。

なお、本システムによる該非判断結果は、あくまでもバーゼル法の規制 対象となるか否か(有害廃棄物に該当するか否か)の目安であって、実 際の貨物の該非判断をするものではないので、リサイクル目的で再生資源などを輸出入する場合は、バーゼル条約の規制対象となるか否か(有害廃棄物に該当するか否か)を判断する必要があるので、経済産業省又は環境省へ問い合わせ(事前相談)が必要です。

http://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/admin_info/law/10/bsimple_judqmentsvs/



行政·政策動向

■プラスチック製容器包装に係る再商品化手法検討取りまとめ

中央環境審議会プラスチック製容器包装に係る再商品化手法専門委員会及び産業構造審議会プラスチック製容器包装に係る再商品化手法検討会の合同会合では、プラスチック製容器包装に係る再商品化手法の見直しを検討してきましたが、5月31日に検討結果のとりまとめを行いました。

とりまとめは、1. これまでの評価と今回の見直しの背景、2. 各再商品化手法の評価、3. 見直しの基本的な方向性、4. 今後の再商品化

の在り方からなり、4. では、「入札に当たっての材料リサイクル手法優先の品質基準として、塩素・水分等について適切な基準を設けるべきである」等の考え方が提示されています。 (6月4日から18日までパブリックコメント)

http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=Pcm1010&BID =195070012&0BJCD=&GROUP=

■主要金属資源の将来消費予測

独立行政法人の物質・材料研究機構では、BRICs諸国の急速な発展に伴う金属資源の需要増加などから「主要金属資源が2050年までに枯渇する」との試算を取りまとめました。この試算においては、リサイクルについては、採掘量の間の相関関係が見えにくいことから考慮されていませんが、現状のままの経済成長が続けば、埋蔵量の数倍の消費量が想定されるとし、多くの金属元素の利用方法を徹底的に効率的なものにしていく(減量)、リサイクルを極限まで極める(循環)、もしくは、アルミニウム、シリコン、鉄などのようにより普遍的に存在する資源を用いて多様な機能を発揮させうる技術を開発する(代替)、の技術を急

速に開発していくことが緊要の課題となるとしています。

2050年に現有埋蔵量をほぼ使い切るもの	鉄 モリブデン タングステン コバルト 白金 鉛
2050年に現有埋蔵量の倍以上の使用量と	ニッケル マンガン リチウム
2000年に現有珪蔵重の信以上の使用重と	インディウム、ガリウム
2050年までに現有埋蔵量ベースを超える	- 銅 鉛 亜鉛 金 スズ
キの	
700	

http://www.nims.go.jp/jpn/news/press/press178.html

■レジ袋削減等に向けた協定の締結

●環境省とイオン株式会社「循環型社会の構築に向けた取組に関する協定」の締結

環境省とイオン株式会社は、「循環型社会の構築に向けた取組に関する協定」を締結しました。本協定の締結により、イオン株式会社は、2010年度までに、店頭回収の更なる拡大とマイバッグ持参率全店平均50%以上・レジ袋8億4000万枚に半減達成等を目標として取り組むこととしています。また、環境省は、イオン株式会社が上記の取組を行う地域においてシンポジウム等を行う場合には積極的に協力するとともに、同社による取組についてホームページに紹介する等の積極的な広報を推進することとしています。

http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=8270

一方、自治体においても、神戸市が事業者、消費者団体等と協定を締結したのに続き、全国各地の自治体で、レジ袋の有料化やマイバッグ持参率、レジ袋辞退率等の目標設置を織り込んだ協定の締結が行われています。

なお、日本チェーンストア協会は辞退率目標を20%から30%に引き 上げ、10年度末までの達成をめざしています。

●京都市 1月9日 「マイバッグ等の持参促進及びレジ袋の削減等に関する協定」

http://www.city.kyoto.jp/kankyo/recycle/kohos/20070109-01.pdf

●仙台市 5月14日 仙台市におけるレジ袋の削減に向けた取り組みに

■千葉県で硫酸ピッチの生成の禁止に関する条例を検討

千葉県では、「千葉県硫酸ピッチの生成の禁止に関する条例」を6月の県議会に提出しました。

同県は、硫酸ピッチの不適正保管量が全国ワースト 1 位であることから、硫酸ピッチの不適正処理を根絶するためには、廃棄物処理法の規定により排出されてしまった硫酸ピッチの保管及び移動を禁止するだけでは、根本的な問題は解決しないので、不正な行為による硫酸ピッチの生成を禁止するものです。

関する協定

http://www.city.sendai.jp/soumu/kouhou/houdou/07/190510reji.html

- ●横浜市 「G30エコパートナー協定」
- *5年間の協定「容器包装類等の削減に向けた環境にやさしい取組み 行動協定 | を名称変更

http://www.city.yokohama.jp/me/pcpb/g30/gyo/suishin070416.html

- ●兵庫県西脇市 3月13日 「マイバッグ運動の取り組みに関する協定」 http://www.city.nishiwaki.hyogo.jp/icity/browser?ActionCode=content &ContentID=1180401910308&SiteID=000000000000&FP=search&RK=1 183091591873
- ●兵庫県三木市 3月29日 「マイバッグ運動の取り組みに関する協定」 http://www2.city.miki.lg.jp/miki.nsf/doc/

D9E815D8A6DEFOCB492572AE00157BA6?OpenDocument

- ●兵庫県豊岡市 5月25日 「レジ袋削減の取組みに関する協定」 http://www.city.toyooka.lg.jp/cgi-bin/odb-get.exe?WIT_template= AC020000&WIT_oid=icityv2::Contents::3331aTSW=upqqbef
- ●静岡県掛川市 4月17日 「レジ袋の削減に向けた取組に関する協定」 http://lgportal.city.kakegawa.shizuoka.jp/gyosei/kakuka/shokokanko/ syouhi/mybagkyotei.jsp
- 注 兵庫県下では、この他、明石市、姫路市、芦屋市が協定を締結しています。また、秋田県が都道府県としては初めて締結しました。

条例(案)では、(1) 知事に中止命令、報告徴収、立入検査の権限、(2) 倉庫等の管理者に硫酸ピッチの生成のために使用されないよう当該土地又は建物の適正な管理の努力義務を課す、(3) 罰則規定の創設(生成中止命令に違反した者に二年以下の懲役又は百万円以下の罰金: 両罰)注 二年以下の懲役又は百万円以下の罰金は地方自治法で定める罰則の上限

http://www.pref.chiba.jp/syozoku/e_sanpai/ryuupitchkosshi.pdf

■横浜市「ごみの分別ルールを守らない市民、事業者に対する罰則」の条例化を検討。

横浜市では、平成22年度における全市のごみ排出量を13年度に対し30%削減する(G30)に取り組んでいますが、平成19年度の施策において、取り組んで頂いている地域に対して、資源の売却収入を活用して目に見えるかたちで還元するなどの仕組みづくりとともに、一方でな

かなか分別に協力をしてくれない市民に対しては罰則(過料)を導入することなど新たな施策に取り組んでいくこととし、現在、条例案の策定作業を進めています。

http://www.city.yokohama.jp/me/pcpb/g30/gyo/img/070112_3.pdf







3Rの実施状況

循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の 第3回点検結果について

中央環境審議会において審議されてきた「循環型社会形成推進基本計画の施 策の進捗状況」の点検が2月28日に終了し結果が公表されました。

今回の点検は、平成19度は循環基本法第15条第7項に定める計画の見直し時期に当たることもあり、2006年7月から国の施策の進捗状況に加え、可能な限り循環型社会形成に向けての取組の実態を把握するため、産業界、市町村、NPO・NGO、国の各主体の取組について、ヒアリングを重視する形で点検が実施されました。

平成22年度を目標年次とする主要指標の点検結果は次のとおりです。

- ・資源生産性(目標値 約39万円/トン)
 - 16年度で約33.6万円/トッ (12年度約28.1万円/トッ) で、12年度と比べ約19.6%上昇
- ·循環利用率(目標值 約14%)
- 16年度約12.7%(12年度約10.0%)で、12年度と比べ約2.7ポイント上昇
- ・最終処分量(目標値 約28百万トッ)
- 16 年度約35百万% (12年度約57百万%) で、12年度と比べ約38.6%減少

http://www.env.go.jp/recycle/circul/keikaku/tenken03.pdf

日本経団連の環境自主行動計画〔廃棄物対策編〕 フォローアップ調査結果について

(社)日本経済団体連合会は、1997年に「環境自主行動計画〔廃棄物対策編〕」を策定し、以後毎年度フォローアップ調査を実施しています。3月20日に2006年度フォロアップ調査結果を公表しましたが、2005年度産業廃棄物最終処分量実績は896万トンで2010年度目標を4年連続して前倒しで達成(2004年度実績の5.5%減)していることから、目標の見直しを行うとともに、名称も「循環型社会形成編」へ改編して、より幅広い取組みを自主的かつ積極的に推進することを表明しました。産業界全体の新目標は、「2010年度における産業廃棄物最終処分量について、1990年度実績の86%減を図る」(現行目標は同75%減)としています。

http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2007/023/index.html

バーゼル法の平成18年の施行状況

輸出	輸出の承認申請を受けて相手国への事前通	26件	輸出予定量
	告を行った案件		99,850t
	相手国の同意回答を得て輸出承認した案件	16件	53,600t
	大臣が輸出移動書類を交付した案件	219件	17,357t
			(前年6,766t)
輸入	相手国から我が国への輸出について事前通	42件	輸入予定量
	告を受けた案件		23,228t
	輸入を承認した案件	28件	16,107t
	実際に輸入された案件	127件	4,314t
			(前年5,405t)

- 注1) 輸出品目:鉛スクラップ(鉛蓄電池)、ハンダのくず、鉛灰及びドロス、ニッケルスラッジ等(いずれも金属回収を目的)
- 注2) 輸入品目は、二カド電池スクラップ、電子部品スクラップ、亜鉛スラッジ、 基板くず、銀スラッジ、金属スクラップ等(金属回収など再生利用を目的)

http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=8328

国等の機関のグリーン購入調達実績

平成17年度におけるグリーン購入法の対象となる国等の機関(国会、裁判所、府省、独立行政法人、特殊法人)の特定調達物品等の調達実績は、公共工事分野の品目を除く146品目中136品目において判断の基準を満たす物品等が95%以上の高い割合で調達されており、平成13年度のグリーン購入法施行以降、順調にグリーン購入が進展しています。

調達率が95%以上の品目数(公共工事分野の品目を除く)

平成17年度	平成16 年度	平成15年度	平成14年度	平成13 年度
136/146	133/146	117/135	98/124	40/90
(93.2%)	(91.1%)	(86.7%)	(79.0%)	(44.4%)

http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=8235

一般廃棄物の排出及び処理状況等 (平成17年度実績)について

環境省は、4月16日、一般廃棄物の排出及び処理状況等(平成17年度実績)を発表しました。 主な指標は表のとおりです。

ごみ総排出量、1人1日当たりのごみ排出量ともに1ポイント減少しています。 最終処分場の残余容量は減少し続けていますが、最終処分量が減少している ため、残余年数はわずかながら増加しています。

http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=8277

	平成17年度	前年度	前年度比
ごみ総排出量	5,273 万トン	5,338 万トン	1.2%減
1人1日当たりのごみ排出量	1,131g	1,146g	1.3%減
総資源化量(再生利用量)	1,002万t	940 万	6.6%増
中間処理による減量	3,540万t	3,594万t	
最終処分量	734万	809万	9.3%減
減量処理率	97.1 %	96.5%	
直接埋立率	2.9 %	3.5%	
リサイクル率	19.0 %	17.6%	1.4ポイント増
最終処分場残余容量(年度末)	1億3,309 万m ³	1億3,826 万m ³	3.7%減
残余年数	14.8年	14.0年	0.8年増

廃棄物処理法に基づく廃棄物の輸出確認及び 輸入許可(平成18年)について

環境省では、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(以下「廃棄物処理法」 という。)に基づく廃棄物の輸出入の実施状況について集計を行っており、今般、 平成18年1月から12月までの状況について公表しました。

我が国からの輸出について輸出確認については、前年度に引き続き60万トン台で、内容はすべて、韓国向けの石炭灰でした。一方、輸入は、承認件数(4件601トン)、実際に輸入されたのは91トン、内容はタイ及び台湾からで使用済み蛍光管、使用済み感光体ドラム、廃乾電池でした。

http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=8327

21世紀環境立国戦略

政府は、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量を2050年までに世界全体で現状の半分に抑えることなどを柱にした環境立国戦略を6月1日の閣議で決定しました。

「環境立国・日本」に向けた戦略的取組として、自然共生の智慧や伝統、環境・エネルギー技術、公害克服の経験といった我が国の強みを、環境から拓く経済成長・地域活性化の原動力とすることによって、持続可能な社会の「日本モデル」

を構築し、アジア、そして世界の発展と繁栄に貢献するために発信するもので、今後1、2年で重点的に着手すべき8つの戦略が提示されていま。このうち、3Rを通じた持続可能な資源循環(戦略3)では、①アジアでの循環型社会の構築に向けた取組、②3Rの技術とシステムの高度化等により、アジア、そして世界の発展と繁栄に貢献を図るとしています。

http://www.env.go.jp/guide/info/21c_ens/index.html





お知らせ

「廃棄物・リサイクル情報検索CD-ROM」が 完成しました(競輪補助事業)

当センター資料室では、3Rに関する専門書、調査研究報告書、 定期刊行物、学会報文、審議会資料等の資料を多数取り揃えて おり、どなたでも閲覧できます。このたび、それら保有資料の データベースを収録した「廃棄物・リサイクル情報検索CD-ROM」が完成しました。

このCD-ROMは、3Rに関して調べたい分野やキーワード (廃棄物の名称等)を入力することにより、該当情報が掲載された資料名を検索・リストアップすることができます。

CD-ROMは若干の在庫がありますので、ご希望の方は、当センター内の環境リサイクル情報センターまでお問い合わせ下さい。

また、賛助会員の皆様には、インターネットで最新の保有文献情報を検索できる情報検索システムを提供しております。ご利用の方は、当センターホームページ(http://www.cjc.or.jp)の賛助会員コーナーからお入り下さい。



資料室のご案内(どなたでも無料で利用可能です)

当センター内にある環境リサイクル情報センターでは、3R(リデュース・リユース・リサイクル)に関する資料の閲覧サービスを行っています。一般には入手困難な当該分野の専門資料を多数保有しております。また、閲覧室には情報検索システムが用意されており、多数の保有資料の中から調べたい情報を検索することができます(当センター賛助会員の方はインターネットを通じて本システムを利用することができます)。どなたでもご利用になれますので、リサイクルや環境ビジネスに関する情報収集に是非ご活用下さい。

【利用時間】午前9:45~12:00、午後1:00~5:00 (土・日・祝祭日・年末年始は休館)

3R学習 (容器包装リサイクル) 教材貸出のご案内

当センターでは、児童・生徒及び地域住民などが3Rへの理解を深め、日常生活における3R実践に役立つように、身近な製品を題材とした、目で見て触って実感できる3R学習(容器包装リサイクル)教材を地域3R支援事業(経済産業省委託)において制作いたしました。

教材は、サンプル品(紙製容器包装、プラスチック製容器包装、PETボトル、アルミ缶、スチール缶、ガラスびん)、補助教材、指導手引書からなっており、学校の総合的学習・技術科・社会科・理科などの授業又は地域における3Rに関する取組みなどで活用していただけます。

当センターでは、これらの教材の貸出サービスを行っており、 貸出を希望される方は、当センター事務局(企画調査部)までお 問い合わせください。

CJC-BW定期配信のお知らせ

インターネットに代表されるIT技術の進展に伴い、多くの情報が自宅やオフィスにいながら入手できるようになりました。一方で、あふれかえる情報の中から真に重要な情報を抽出することは容易ではありません。

このため、当センターにおきましては、氾濫する情報の中から 廃棄物処理・再資源化を促進する上で重要と考えられる情報(主 として行政・政策動向)を抽出・整理し、賛助会員の皆様にメールにより隔週ごとにCJCバイウィークリー(CJC-BW)として配信しています。

賛助会員の皆様には賛助会員コーナー (http://202229.77.29/%Tcjc/) より配信登録いただけますので、是非ご登録いただき、ご活用いただきますようご案内します。

クリーン・ジャパン・ニュースレター No.19

[発 行] 財団法人クリーン・ジャパン・センター

〒107-0052 東京都港区赤坂1丁目9番20号 第16興和ビル北館6階

http://www.cjc.or.jp/

[発行日] 2007年6月

(本紙は古紙配合率100%、白色度70%の再生紙を使用しています。)(禁無断転載)

電話:03-6229-1031 FAX:03-6229-1243